総務産業委員会報告書

令和7年6月19日

備前市議会議長　西　上　徳　一　　様

委員長　森　本　洋　子

令和7年6月19日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案　　件	審査結果	少数意見
議案第60号　令和7年度備前市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第63号　令和7年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第64号　令和7年度備前市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第68号　備前市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第69号　備前市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第71号　備前市勤労者センター設置条例を廃止する条例の制定について	原案可決	なし
議案第72号　財産の無償貸付について	原案可決	なし
議案第73号　備前市新図書館建設工事の請負契約の変更について	原案可決	なし

＜所管事務調査・報告事項＞

- 総合支所部の所管に関する事項について
  - ・三石夏まつりの開催について（三石総合支所）
- 産業建設部の所管に関する事項について
  - ・　備前市空家等対策計画の改訂について（都市計画課）
  - ○　耐火物業界の景況等について
  - ○　市内企業の動向について
  - ○　森林環境譲与税の活用について
  - ○　有害鳥獣被害対策について
  - ○　防災公園について
  - ○　大型遊具の設置・活用状況について
  - ○　道の駅について

○　上下水道事業について

○　主要地方道備前牛窓線の改修について

○　予算計上されていない土地取得について

○　草刈りの業務委託について

○　橋梁の安全点検について

➢　文化スポーツ部の所管に関する事項について

・　次代の備前を担う若者と大人とのトークイベント

　　～　令和7年度「中学生だっぴ」へのご協力について（生涯学習課）

・　オリックス・バファローズ応援観戦ツアーについて（文化スポーツ振興課）

・　山本由伸選手オリジナルデザインマンホールの設置について（文化スポーツ振興課）

○　備前市学びと遊びの健康プラザ「ビーテラス」について

○　新図書館の建設及び運営について

○　体育施設の指定管理について

○　通信制高校の整備状況について

《　委員会記録目次　》

招集日時・出席委員等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

開会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

議案第60号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

議案第63号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

議案第64号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

議案第68号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

議案第69号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

議案第71号・議案第72号の審査・・・・・・・・・・・・・ 7

議案第73号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

総合支所部の所管に属する事項について・・・・ 12

　報告事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

産業建設部の所管に属する事項について・・・・・・ 12

　報告事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

　所管事務調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

文化スポーツ部の所管に属する事項について・・ 33

　報告事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

　所管事務調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

閉会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

総 務 産 業 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和7年6月19日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時29分	開会　～	午後2時56分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第3回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	丸山昭則
	委員	尾川直行		石原和人
		山本　成		松本　仁
		内田敏憲		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列 席 者 等	議長	西上徳一		
傍　聴　者	議員	藪内　靖		
	報道	なし		
	一般	なし		
説　明　員	産業建設部長	梶藤　勲	産業振興課長	坂本　寛
	都市計画課長	井上哲夫	建設課長	岡村　悟
	上下水道課長	杉本成彦	通信制高校整備推進室長	祇園進太郎
	文化スポーツ部長	竹林幸作	文化スポーツ振興課長	杉山麻里
	生涯学習課長	川淵裕之	図書館活動課長	杉田和也
	総合支所部長	森　　優	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	横山修一	吉永総合支所長	新庄英明
	総務部長	石原史章	契約管財課長	西村昌英
審 査 記 録	次のとおり			

午前９時２９分　開会

○森本委員長　それでは皆様、おはようございます。

ただいまの御出席は７名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、産業建設部、文化スポーツ部、総合支所部関係の議案の審査、所管事務調査、報告事項を行います。

審査の順序ですが、まず議案の審査を行います。審査終了後、説明員を入れ替えて産業建設部、総合支所部関係の所管事務調査、報告事項を行います。産業建設部ほか関係の調査終了後、説明員を入れ替えて文化スポーツ部関係の所管事務調査、報告事項を行いますので、よろしくお願いいたします。

**********　議案第60号の審査　**********

議案第６０号令和７年度備前市土地取得事業特別会計補正予算（第１号）の審査を行います。

○尾川委員　この土地は代替地ですけど、ここまで来とるということは話がついとるように、そのあたりのことをお聞きしたい。スケジュール含めて。

○岡村建設課長　今回提案させていただいています土地購入箇所につきまして、目的としましては市道改良、交差点改良に伴う用地の買収に伴う代替地と、購入予定地の東側に隣接する開発計画、企業による開発計画による土地の一部を協力するという内容であります。

東側の開発計画につきましては、先方と協議をしております。この予算が頂ければ、まず土地の購入に向けて早速手続を始めさせていただく予定と思っておりまして、その後にその土地の一部を開発地につきましては協議を、どの範囲まで要るのかというようなことを協議する予定にしております。

交差点改良の代替地につきましては、本年度交差点改良の工事に向けた詳細設計業務委託の予算を年度当初に頂いておりまして、それを発注してある程度計画ができた段階でその用地をお願いする方とその話をこれからその計画に基づいて進めていく予定としております。

○尾川委員　前一遍頓挫したような、詳しいことは別にして、御存じと思うけど、一応改良計画をどのくらいを目途に、それともう一つはその交差点改良に併せて歩道改良は、途中から南に行くんかもしれんけど、そのあたりはどのようにお考えなんか、その辺を詳しく。それと、どういう形になるかということをあらまし教えてもらえたら。

○岡村建設課長　交差点改良につきましては、当然まず地権者の御理解がいただけなければ用地の購入もできませんので、まず計画図の作成を進めて、それに基づいてお話を進めさせてもらうということです。

見込みにつきましては、用地協力の影響が大きいですけども、その辺が取得できれば当然工事に向けて、交差点なので、県との協議もありますけども、それへ向けて進めたいと思っておりまして、従前来からこの箇所につきましては地元の地区からの要望もいただいております。渋滞とか、歩道が一部狭いとか、危険であるとかという要望もいただいておりますし、周辺企業からも

この箇所の改良要望もお聞きしておりますので、市としてもその辺の土地の取得も含めて一日でも早く事業ができるように進めていきたいということで思っております。

○尾川委員　代替地の件で、あの辺の話は備前市の話だけであって、一応内諾、代替地はこっちですよということである程度の方向性は見えとるわけ。

○岡村建設課長　今回取得予定箇所の場所につきましては、県道沿いという立地的にもいいと思います。大体想像つくかと思うんですけども、対象企業を一応想定しておりまして、実際具体的な協議はまだこれからになるんですけども、場所的には前向きな話に持ってきたいと考えております。

○尾川委員　ベアリングがよく納得すると思うて。一遍頓挫しとるからあそこの改良は懸案だったからね。せっかくならこっちへ声かけてくれりゃええのにというような話になってまたごちゃごちゃしてもおえんのんで、そういうことが気になってどの程度話進んどんかを聞きたかった。

○岡村建設課長　今、委員おっしゃいましたベアリングさんも一応時間帯によっては渋滞が発生するのは承知されておりますし、そこの渋滞の解消ということで交差点改良の要望のお話はお聞きしておりますので、それも含めて前向きな話を持っていきたいと思っております。

○石原委員　道路に関する代替地であるならば特会じゃなくて一般会計の土木費で取得もあり得るという思いでおったけども、取得する土地の一部が交差点のパチンコ屋の跡地の開発業者との関係もあってどういう形になるかまだというところもあっての先行取得ということで理解しとってよろしいでしょうか。

○岡村建設課長　石原委員のおっしゃられるとおりでございます。

○石原委員　当該地区でかつて土地取得においてかなり混乱を来した案件もございまして、こういう形で出てきたときに地区の役員等々とお話をさせていただきましたけれども、この件については地区懸案の案件でもありますし、担当課からしっかりと御説明もいただいて納得されておるということもお聞きしたので、状況が以前のものとは大きく違うということも感じております。

　交差点改良となりますと当然県も大いに絡んでくるとは思うけれども、こういう形でまずは拡幅のための土地を市が取得してということで強い姿勢を打ち出せるとは思うけど、大きく関わる県との協議は進んでおるんでしょうか。

○岡村建設課長　県との協議もありますし、交差点の改良ということで警察との協議も当然しなければなりません。その協議の前提として取りあえず計画図が必要になってきますので、まずそれを作成して、具体的に県や警察に詰めていきたいと思っておりますので、まだ実際に腰を据えてまでの話は今後になります。

○石原委員　さっき言われた調査設計業務は進んでおるんでしょうか。

○岡村建設課長　当初予算で予算を頂いておりますので、今発注に向けて準備を行っております。

○内田委員　購入予定の面積は何平米ですか。

○岡村建設課長　面積は１，２３７平米になります。

○内田委員　坪単価は幾らですか。

○岡村建設課長　ここで予算３，５００万円を上げさせていただいております。

○森本委員長　ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第６０号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第６０号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第６０号の審査を終わります。

暫時休憩します。

午前９時４２分　休憩

（休憩中に位置図を配付）

午前９時４３分　再開

○森本委員長　委員会を再開いたします。

********** 議案第63号の審査 **********

議案第６３号令和７年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第１号）の審査を行います。

本案につきましては、先ほどお配りした位置図が参考資料として執行部よりお示しされましたが、地権者と協議中であることなどの理由から、お配りしております資料につきましては本件審査終了後に回収させていただきたいとの申出がございましたので、御了承願います。

まずは執行部より本案についての説明をお受けしたいと思います。

○坂本産業振興課長　議案第６３号につきまして、私から説明をさせていただきます。

本計画地におきましては、伊里中地内にございます。場所といたしましては、北に国道２号線、南に国道２５０号線があるような場所になりまして、県道２６１号線に隣接するという非常に交通の便がよい場所と考えております。

当該土地につきましては２区画を予定しておりまして、１区画目が約１．０ヘクタール、２区画目が０．２５ヘクタール、合計しますと１．２５ヘクタールを予定しております。対象となる筆数につきましては２１筆ございまして、登記簿上の権利者は１２人でございます。

地目につきましては、田んぼと宅地となっておりまして、その中でも田につきましては全て耕作放棄地の状態でございます。土地の価格につきましては、鑑定評価を行いまして、そちらの金額を基に予算計上しております。

造成の方式につきましては、レディーメードの方式を今は検討しておりまして、用地造成のめ

どが立った際に企業様へ公募するという方式でございます。造成の途中におきまして、こちらの土地を御興味がある企業が出たりした場合、そういったときにはオーダーメードへ移行するということも視野に入れながら検討してまいりたいということです。

今回、この質疑におきましても位置図の提出の要望がございましたが、先ほどもありましたように地権者交渉を控えておりまして、提出をさせていただいておりませんでしたが、今回の委員会におきまして議案審議後に回収をさせていただきたいと思います。御配慮のほどよろしくお願いいたします。

この企業誘致造成事業につきましては、優良な用地の確保が必要不可欠と考えております。今回の当該土地の地権者様には太陽光事業者から引き合いが来るなど、この土地について引き合いが多くなっているという状況から、今回のお願いとなっております。今後、この企業用地造成事業を進めていく観点から御理解のほどよろしくお願いいたします。

○内田委員　今、１２名の地権者とおっしゃいましたが、皆地元の方でしょうか。

○坂本産業振興課長　地元の方が多くいらっしゃいますが、地元だけでなく、市外の方、県外の方もいらっしゃいます。

○石原委員　１万２，５００平米のうち田がどれぐらいになるんですか。

○坂本産業振興課長　田につきましては１万１，０００平米、宅地につきましては１，２００平米となっております。

○森本委員長　よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第６３号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第６３号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第６３号の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午前９時４８分　休憩

（休憩中に位置図を回収・後日同資料を厚生文教委員へも提示）

午前９時４９分　再開

○森本委員長　委員会を再開いたします。

**********　議案第64号の審査　**********

議案第６４号令和７年度備前市水道事業会計補正予算（第１号）についての審査を行います。

○杉本上下水道課長　審査をしていただく前に御報告をしたいと思います。

今回の交付金の名称に予算書と、細部説明書で誤りがございました。「デジタル田園都市国家構想交付金」という名称が地方創生２．０によりまして「新しい地方経済・生活環境創生交付金」という名称に変更がございましたが、それがその内容が書けてなかったことで御報告をさせていただきたいと思います。名称の誤りにつきましては申し訳ございませんでした。

○尾川委員　今説明あったけど、名称が変わったというのはどういう意味ですか。というのが、地方創生２．０でその事業の名前が変わったという単純な理解でええわけ。

○杉本上下水道課長　そのとおりでございます。交付金の内容につきましては同一のものでございます。

○森本委員長　ほかの方でよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第６４号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第６４号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第６４号の審査を終わります。

********** 議案第68号の審査 **********

議案第６８号備前市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案第６８号について質疑を希望される方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第６８号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第６８号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第６８号の審査を終わります。

********** 議案第69号の審査 **********

議案第６９号備前市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案第６９号についての質疑を希望される方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第６９号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第６９号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第６９号の審査を終わります。

********** 議案第71号・議案第72号の一括審査 **********

議案第７１号及び議案第７２号の審査を一括で行います。

両案は関連する議案ですので、一括で審査を行いますが、採決はそれぞれ行いますので、御承知おきください。

○坂本産業振興課長　今回の設置条例廃止に伴う概要の説明をさせていただけたらと思います。

まず、勤労者センターにつきましては、皆様もなじみのある古くからある施設でございます。所在地は、備前市浦伊部１６１番地の１で敷地面積が１，６５７．３６平方メートルとなっております。建物の造りは、鉄筋コンクリート造りの平家建て、延べ床面積が５４６．９平方メートルとなっております。間取りは、事務室、会議室、研修室が１、２と、あと集会室がございます。駐車場の台数は２０台が止められるようになっております。

この施設につきましては、雇用促進事業団において昭和５７年に開設されておりまして、４３年が経過している建物になります。その後、平成１５年に備前市におきまして１０万５，０００円で購入しており、５年間は目的外使用ができないという条件を付されておりました。現時点では２２年が経過しており、使用目的の変更は問題がないのかと考えております。

また、令和５年度までは指定管理者制度におきまして施設管理公社に管理委託をしておりました。令和６年度からは直営での運営をしており、電子ロックを導入するなど常駐する人員はなくしております。これに伴いまして、コスト削減が図れているというところでございます。

令和６年度からの直営になるときに、令和５年１２月の総務産業委員会でも一度、６年度中で閉館という予定をお示しさせていただいていたところでございます。その根拠といたしましては、個別施設計画におきまして当該施設の方針としては廃止ということが出されていたことでございます。

そのような中、令和６年度中におきまして当該施設を利用したいとの申出がありましたことから、令和７年４月の庁議に諮りまして方針を決定していたところでございます。その後、市長選挙の後に新市長にも協議をさせていただきまして、今回のこの議案という形になっているところでございます。

令和７年４月時点の貸し館の状況でございますが、現時点では１３団体が定期利用されてお

り、各団体の代表者の方に聞き取りや説明などを順次させていただいており、３か月間の猶予期間等を設け、９月末で利用ができなくなるという説明をするなど、今後の利用について類似施設や近隣施設等を紹介するなどを御理解いただくように努めているところでございます。

○西村契約管財課長　引き続きまして、私からは議案第７２号財産の無償貸付けについて御説明させていただきます。

本案は、備前市勤労者センターの土地及び建物を、令和７年１０月１日から１０年間の期間で本市で障害者福祉事業を展開する社会福祉法人ひだすきに無償貸付けを行おうとするものであります。

なお、無償貸付けする理由としましては、本事業者が障害者福祉の事業を展開している社会福祉法人であり、備前市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例第４条に規定する公共的団体において公益事業の用に供するものに該当するものと認められることによるものであります。

○尾川委員　質疑でもある程度触れられたけど、交渉の経緯をもう一度振り返るという意味もあったりするんで、今１３団体定期利用で、その団体に対しての交渉経緯を説明して。

○坂本産業振興課長　今回のこの議案に際しましては、議案として提出するという決定をいたしましたのが令和７年５月の後半でございます。この議案を出すか出さないかに伴いまして、その利用できるできないというのが時期的なもの、それから今後の施設の活用というあたりの方針が定まらないところもございまして、その後にいろいろと各種団体の代表者の方々と順次聞き取りをするなどしているという状況です。

今の市長及び議長宛てに要望書が出るなどしており、そちらの団体の方にも以前から使用できなくなるという旨のお話はしておりますけれども、時期が明確になっていないというのがありました。そういった中で、この議案で提出させていただきましたように、９月末をもってというところが明確になったということから、違う施設を御紹介するとか、今後の活動の状況を聞き取りさせていただいたりということを行っているところでございます。

○尾川委員　説明の度合いというか、説明を尽くしておるか。１３団体だけど、要望書はそんな数じゃなかったと思うけど、順次というか、相手には納得してもらえたと、そのあたりの説明は十分できたと理解しとりゃええですか。

○坂本産業振興課長　１３団体全部に今できているかというとできていない状況ですが、順次進めているというところで、今は７団体までできているところです。団体によりましては年１回しか使わない団体もあったり、月に４回使われる団体もあります。今回の要望をいただいている団体の方をまずは優先的にお話もしないといけないというところもございまして、そういうところもやっております。あと、説明を尽くしたかという部分につきましては、市としまして誠実に対応していきたいと考えております。一定の御理解はいただけているとは思っております。

今後の施設の利用につきまして、新たな建物が整備されるところもございます。例えばビーテラスということにはなりますけれども、まだ明確じゃない部分もございまして、そういった説明がし切れていないというのが私どもとして、もう少し一歩踏み込んでというところができてない

と感じているところです。既存のリフレセンターとか地域の公民館、市民センター、それから各小・中学校の体育館、武道場、そういったところも御紹介させていただいており、そういった代替施設の御利用を促しているところでございます。

○尾川委員　これはたしか指定管理に出しとったと思うけど、そのあたりの話は。指定管理の立場と、直接的には指定管理者と使用者とが契約というか、約束して使うてきとるし、市は直接はタッチしてなかったと思うけど、そのあたりのことについて説明して。

○坂本産業振興課長　指定管理の制度は令和５年度で終了しておりまして、６年度から市が直営で運営していることから、今の利用団体の皆様等には市が直接お話をしているという状況です。

○石原委員　こちらの議案が提案されて以降、思いが巡って今現時点でもこの後の採決に向けてまだぐらぐらと思いが巡っとるところでございます。

市の方針も勤労者センター、もう閉めるという大方針は５年度中途から委員会へも御提示をいただいて、さっき各団体との協議の中で時期が明確でなかったようなお話があったけれども、そこはある程度明確にされて、そのスケジュールでお示しいただいたものの中でも令和５年度に各団体と協議、調整がされて、６年度１年間かけて施設利用団体との協議、調整がされて年度末に閉館に向かうという流れで進んでおりましたので、それは当然時期を６年度末で限定されてしっかりとお話がされるべきではなかったのかという思いを今でも持っておる、これもう今さらですが。

次の議案にも連動するけれども、ひだすきさんからあの施設を利用したいということで水面下ではお話がしばらく前からあったのかも分からけれども、正式な形で要望がなされたのがこの間の質疑で３月２７日であって、４月の庁議がいつだったんか分からけれども、２７日に要望書をいただいて、土日を挟んで４月に入ってすぐ庁議で諮られて、無償貸与でいきましょうと。

施設の有効利用の一つかも分からんけれども、閉めたままじゃのうてどこかの団体に使っていただけるんであればという流れも理解もできますし、公益事業に供するものであればなおさらですけれども、僕もさんざんこれまで委員として特にこの４年間、その前のかれこれ１１年間一貫して申し上げてきたのは、当事者、関係者との間でしっかりとした合意がなされた上で議案の提案、審査でなければならないという思いは今でも強く持っており、もう僕個人の話ですけれども、意思表示も含めて、振り返りも含めていきますと、この案件は恐らく１０月１日、３か月間の猶予期間を持って実際に執行すると、執行されるということで、恐らく３か月の間に先方団体との間でさっき言われた代替候補の施設を含めて、恐らく協議されて合意に向かっていくと思っています。

かたくなに１３団体言われましたけれども、団体によって温度差もありましょうし、いろんな事情もありましょうけれども、３か月間で１０月１日に向けてしっかりと前進していくとは思うけれども、こういう形で今日この場で審査に当たらなければならないわけで、そういう状況を鑑みてちょっとなという思いがいまだにしております。指摘されていただきたいのはさっき言うた時期を明確にすべきであったということと、ひだすきさんからの申出をいただいて優先的にみた

いなお話もさっきされたけれども、市の方針も大いに理解できますし、かねてから報告もございまして、閉館の方向で進んでいくという思いでおりましたけれども、こういう形で議案になって出てきました。当該利用団体との間での協議が不十分じゃったんじゃないかという思いは抱いております。この後採決に当たって意思表示をしっかりさせていただきますけど、何がございましたら。

○坂本産業振興課長　閉館の時期を明確にというところにはなるんですけれども、正直言いますと私先ほどの新しい建物ということでビーテラスがもう少し早く開館するだろうと、令和６年度中で整備が完成して、７年４月から完成するだろうというような、もともとの工期の設定ではそうだったかと思います。ですから、そちらで代替施設、新しいところというところを御提案しながらというのがもともとございました。その整備が遅れたのも一つの要因にはなっておりまして、そういったところも踏まえて今回この７年４月以降も使えるようにというような考え方が出てきたというところはございます。

　あと、今後も石原委員言われますような地元とか利用団体に当然配慮をさせていただきながら、あと議会の皆様と同じようなタイミングでお話ができることを念頭に事業は進めていきたいとえておりますので、よろしくお願いいたします。

○石原委員　何から何までもう１００％体制が整って調整ができてという案件も当然ありましょうし、中にはこういう形で調整に時間を要しということもございましょう。そういう中で、１０月１日からの施行、さっき言われた猶予期間も設けられておりますので、さっきも申しました、方針については理解をいたしておるところでございますので、できますならばここではなくてしっかりと関係団体等々と先方とも協議がされて合意が得られて、もろ手を挙げて賛成という形で僕は１０月１日までに改めての御提案をいただいて審査がされるべきという思いに今至りました。もし必要ならば臨時会開いてもええじゃないですか。９月の定例会で間に合うならそこでもええだろうし、１０月１日ですからね。そういう形で晴れて御提案があって、その方向で行きましょうという形で審査ができればという思いに至りましたんで、これはもう一委員の意見でございますけれども、その点申し述べてこの後の採決に当たりたいと思います。

○森本委員長　ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

　そしたら、聞かせてください。

〔委員長交代〕

○丸山副委員長　委員長を交代します。

○森本委員長　質疑でも出たけど、３月２７日、市長のほうにということ、再度５月９日にもひだすきさんから出されたんですよね。それは５月９日で間違いないでしょうか。

○坂本産業振興課長　間違いございません。

○森本委員長　今、１３団体利用されていて７団体の方の説明を終わったということで、この要望書に上がっている６団体の方はもう皆さん一応説明は終わられたんでしょうか。

○坂本産業振興課長　全てではございません。明日予定しているという団体もございます。

○森本委員長　この７団体の説明のうち、何団体の方がこの方向性として了承されて、次どこで活動するということを決められているというのを担当課は分かっているんでしょうか。

○坂本産業振興課長　ほかの施設を御利用いただくとか、場合によってはもともと活動自体が２名でやっておられて、ここでそろそろやめようかという団体もございますし、あと遠方から来られているような代表者の方もございまして、もう少し近い場所にということで御検討もされるというお話もいただいたりしている団体もございます。例えば、伊部とか片上地区で活動したいという団体もいらっしゃいまして、そういった団体には近くの施設を御紹介させていただくなどしているという状況です。

○丸山副委員長　交代します。

〔委員長交代〕

○森本委員長　ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

それでは、これより議案第７１号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議ありということですので、挙手による採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第７１号は原案のとおり可決されました。

少数意見の留保をされる方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第７１号の審査を終わります。

続きまして、議案第７２号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議ありということですので、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第７２号は原案のとおり可決されました。

少数意見の留保をされる方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第７２号の審査を終わります。

********** 議案第73号の審査 **********

議案第７３号備前市新図書館建設工事の請負契約の変更についての審査を行います。

議案第７３号について質疑を希望される方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第７３号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第７３号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第７３号の審査を終わります。

休憩に入ります。

午前１０時２２分　休憩

午前１０時３９分　再開

○森本委員長　委員会を再開いたします。

それでは、所管事務調査と報告事項に入らせていただきます。

********** 総合支所部の所管に属する事項について **********

初めに、総合支所部の所管に関する事項についてです。

報告事項等ございますか。

○瀬尾三石総合支所長　来る７月１９日土曜日に三石夏まつりを今年も開催いたします。三石公民館跡地をメイン会場といたしまして、三石商店街を歩行者天国、隣接の三石中学校グラウンドで花火も打ち上げる予定でございます。夕方の６時から開催となっておりますので、委員の皆様もぜひ御参加といいますか、御観覧いただけたらと思います。

○尾川委員　三石夏まつりの費用はどのくらいかけてやる、去年との比較はどんなんかなと。

○瀬尾三石総合支所長　当初予算へ計上させていただいております。昨年度が約７０万円の市からの補助金を交付しております。今年度は年間１００万円計上させていただいております。こちらは概算でお支払いして、余った場合は戻してもらうという感じになっております。

○森本委員長　ほかの件でも質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

総合支所部の所管に関する事項については終了させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

********** 産業建設部の所管に属する事項について **********

産業建設部、産業振興課、都市計画課、建設課、上下水道課、通信制高校整備推進室の所管に

属する事項についての所管事務調査及び報告事項に入らせていただきます。

備前市空家等対策計画の改訂について都市計画課、資料があるということなので、報告。

○井上都市計画課長　備前市空家等対策計画改定について御説明させていただきます。

この計画につきましては３月にまとまりましたので、冊子をお手元にお配りさせていただいておりますが、本日は概要版で御説明をさせていただきたいと思います。

まず１ページ目、１番目ですが、空家等対策計画。改訂の趣旨といたしましては、国において令和５年１２月に空家法の改正法が施行され、特定空家等になることを未然に防止するための適正な管理、特定空家への措置の円滑化などが強化されました。本市においても空き家の状況や法改正等の取り巻く状況の変化に対応するため、平成３１年に策定した備前市空家等対策計画を昨年度末に改訂いたしました。また、本市の中核である片上地区を中心に空家法の新たな制度である空家等活用促進区域に位置づけ、空き家等活用促進指針を取りまとめ、空き家の利活用や建て替え等の促進を図ることを検討することとしています。

また、計画期間につきましては今年度から２０２９年度の５か年とし、計画対象地域としましては備前市全域を対象としています。

次に、対象とする空き家等の種類につきましては空家法に規定する空き家等とし、活用促進の観点からその跡地についても対象としています。

続きまして２ページ、２番目の空き家等の状況についてですが、調査対象は前回調査、平成２８年度以降市全域で水道の閉栓が確認された家屋６９１軒、このうち老朽度、危険度判定ができた空き家等は６８６軒です。判定結果としましては、ランクＡ、目立った損傷がない建物３０２軒、ランクＢ、危険な損傷がない建物３４２軒、それからランクＣ、部分的に危険な損傷ある建物が２９軒、ランクＤ、建物全体に危険な損傷がある建物が１０軒、ランクＥ、建物全体に損傷が著しい建物が３軒ということになっております。

概要版と併せまして建物の現地調査時に撮影したランク別の実例写真を配付しておりますので、参照していただければ内容的に分かりやすいかと思います。

続きまして、３番目ですが、空き家等の対策の実施状況につきましては、危険な空き家などに対する指導及び支援の実施として空家等除却支援事業を活用し、令和元年度から令和５年度までの５か年で１６９軒の危険な空き家の除却を推進しました。

また、空き家活用促進事業補助制度を活用し、令和元年度から５年度までの５か年で１４１軒の空き家の有効活用を推進しました。

続きまして３ページ、４番目の空き家等の対策に係る基本的な方針につきましては、先ほどの空き家等の対策の実施状況、それから本市の現状を考えまして適正な管理、安心・安全なまちづくり、利活用の促進の３項目を基本方針として各種対策に取り組んでいきます。

５番目の所有者に対する空き家等の適切な管理の促進に関する事項につきましては、基本方針の３項目に対する取組内容としては居住中、使用中の建物の適正な管理をしていただくこと、利活用可能な空き家等から利活用不可能なものまで建物の状況に応じた対策を行うこととしており

ます。

具体的な支援策といたしましては、空き家等の除却支援事業、空き家活用促進補助事業、それから空き家情報バンク制度、空き家の片づけ応援事業、こういったものを支援事業として取り組んでまいります。

続きまして４ページ目、６番目の空き家等活用促進区域に関する事項につきましては、立地適正化計画における都市機能誘導区域を基準とし、用途地域間や地形、地物等による区域界を設定し、促進区域として位置づけ、活用方法について検討いたします。

それから、７番目ですが、管理不全空き家等及び特定空家等に関する措置といたしましては、国が定めております特定空家等に対する措置とガイドラインに基づいておりますが、岡山県や備前市空家等対策協議会と連携を図りながら必要な措置を講じていくことを検討いたします。

８番目ですが、計画の推進に当たりましては空き家等に関する相談窓口を設置して市民からの相談に対応していき、また計画につきましてはＰＤＣＡサイクルで計画の見直しを図りながら進めていきたいと考えております。

○尾川委員　空き家の持ち主を対象にするんか、どういうふうに理解して対応していったらいいんかなと、その辺を教えてもらえたら。

○井上都市計画課長　基本的な管理としては建物を所有されている方の責任になるかと思います。ただ、その中で従前の法律ですと、特定空家といいまして写真をつけておりますが、ランクＥの部分について特定空家の認定をして指導していくというものが、未然に防ぐ形として写真のＣ、Ｄについても管理不全空き家等ということで認定すれば指導していくことは可能となったのが今回の改定の大きなところとなります。

○尾川委員　Ａランクの空き家３０２をどう活用していくかを考えとんか。この冊子ができたのをどこへＰＲしていくか、活動の展開はどうされるかをもう少し踏み込んで説明して。

○井上都市計画課長　こちらの空き家のＡ、Ｂランクは委員御指摘のとおり活用可能な家屋であると思います。現在の活用促進支援事業、補助になるんですが、こういったものを改修するとか、片づけをする、そういった財政的な補助は行っております。

よく問合せがあるのが、そういったものがあることが分からない、情報が発信されてないということも耳にすることもございますので、ホームページ等に上げて空き家を有効活用する方策があることについて周知していきたいと思います。

○山本委員　一般質問でもお聞きしたけど、そのときには今現在特定空家に認定している空き家はないということだったけど、今の説明を聞きましたらこれからは特定空家とか管理不在空き家にランクＤとかＥは指定していくと受け止めてよろしいですか。

○井上都市計画課長　認定をどんどんしていくということになりますと、当然この協議会とか岡山県と協議しながら進めていかなきゃいけないので、すぐにすぐに実現していくのはなかなか厳しいかと思うのですが、当然空き家問題は全国的に大きな問題でありますので、そういったことも近隣市町村の動向等踏まえて検討してまいりたいと思います。

○山本委員　今、適正に管理されてない空き家に対して文書によって通知いたしますでしょ。結局通知したからって管理してくれる人は僅かだと思う。結局最終的にはどうなるんですか。そうやって文書で毎年通知するだけですか。

○井上都市計画課長　現状としては４ページ目の管理不全空き家等の措置のフロー図があると思いますが、フロー図のところである所有者等への情報提供、助言等、上から４つ目ですが、そこのところで止まっているっていうのが現状でございます。ただ、空き家の特別措置法が改正されたことにより、もっと厳格化にしなさいと国が言っておりますので、当然今後認定等に向けて調査研究してまいりたいと思います。

○山本委員　一般質問のときは１つ聞き漏らしたけど、木が大きくなって家屋からはみ出して道路側に出ているのは伐採できる言うたんですか。

○梶藤産業建設部長　私がお答えさせていただいたのは、道路管理者として道路の通行に危険を及ぼすという場合については基本的には所有者にお願いするんですけど、連絡がつかない場合についてはこちらで道路部分についての伐採、根本的な伐採とかではなしに道路部分で危険とみなせる部分についての伐採は管理者としてやっているというお答えをさせていただいております。

○山本委員　２番の空き家等の状況の現況で令和６年度調査、日生エリア２２９軒、下の表、僕が暗算したら２２８ですけど、日生、日生諸島、寒河、暗算したらこれ。

○井上都市計画課長　６９１と６８６の５軒の差ですが、水道閉栓ていう数値が６９１に対し実際現地を確認に行ったときにかなり草木が繁殖して現地へ立ち入れない状況が５軒ありました。実際現地を確認できたのが６８６軒となります。

○松本委員　２ページ目、今の意見と関連するけど、日生で空き家軒数がＡとかＢに限らずトータル１１７になっていますけど、こんな数じゃないと思う。これは水道メーターを見て、止めとるというところを見ての数ですか。

○井上都市計画課長　この危険度判定結果については２８年度のものについては反映されておりません。６年度で水道を閉栓した軒数、そのうち実際外観目視で確認できた６８６軒についての判定結果になります。

○石原委員　１２ページに２８年度、６年度の数字があって、市が把握されとる活用であったり除却の軒数が載っています。１５ページに除却の実績が載っていますが、着実に危険な空き家の除却も進んできたのかな。６年度は予算が縮減されて、７年度ここでも補正で追加の御提案もあるようですけど、有意義な事業だと。国、県の補助金も抱えているでしょうし。

１２ページ、平成２８年度１，９２４軒ありましたけれども、除却を市が把握しとられる１６９軒ということですから１，９２４軒から１６９軒は引き算すればええということですかね。

○井上都市計画課長　１６９軒はうちが補助を出してやったものになります。ですので、補助を受けずに持ち主の方が全て費用を出したものはカウントされていませんので、実際の空き家の減った数としては正確なもの、きっちりしたものというか、なかなか個人でやられたものはありますので、言い切れない部分があるかと思います。

○石原委員　数字を見てみるに平成２８年の１，９２４軒のうち危険な空き家、危険を伴いそうな空き家が１６９軒市の補助事業では解体、除却されて、１，９２４マイナス１６９軒ということでええわけですね。

それから、活用が１４１軒ありますけれども、これもさっきの２８年度と令和６年度を合わせたものの空き家の中から１４１軒が活用されていますということですね。

除却事業の対象はランクでいうとＤ、Ｅぐらいでしたかね。

○井上都市計画課長　除却は１００点以上になりますので、Ｄ以上となります。

○内田委員　この対策について、過去に地域おこし協力隊を呼んでどうにかしてもらおうとかということをしたことはあるんですか。

○井上都市計画課長　地域おこし協力隊を呼んで何かしたというのは私の記憶の中ではございません。

○内田委員　特にそういった得てる方をお呼びしていろんな御意見もらうのもいいと思っておるが、今後そういう検討をしていくことはありますか。

○井上都市計画課長　地域おこしということで他市から当然備前市に住みたいという中で空き家も当然一つの選択肢となりますので、そういったことも考えていきたいと思います。

○内田委員　そういった方に来ていただいて、一つはまちづくりというんですか、特に片上地区においては回遊性を高めていこうということでビーテラスもあり、図書館もあるという中で、一つのまちおこしをするという意味じゃ地域おこし協力隊に来ていただいて、片上を特区にして考えてもらうのもいいんじゃないかなという気持ちを持っております。半分御提案ですけど、検討してもらえばいいんかなと思っています。

○山本委員　８番の計画の推進に当たってで相談窓口をつくるのは非常にいいことだと思います。ただ、僕の知り合いでも空き家を相談する窓口がどこにあるのか分からないとかいろいろ言ってましたんで、大々的に空き家相談日という感じで各地区の公民館でイベント的な感じで窓口を設置するとか、そういうこともしていただけたらいいんじゃないかと要望しときます。

○丸山副委員長　先日崩れそうな、Ｄじゃない、Ｅよりははるかにひどい物件をお示ししたんですけど、あそこはその後何か話ありましたでしょうか。

○井上都市計画課長　一応、文書を送付して対応していただくように所有者には投げかけております。

○丸山副委員長　その文書で先ほど山本委員も言よったように投げかけて何回かやり取りあったとしても、それ以上に進展しないと本当に崩れそうで、誰かがけがしてからでは遅いと思うので、もう少し早急に除却するなり、それをしないからいつまでも終わらないというと言葉がおかしいですけど、あそこ代執行したなというのが分かれば皆さんそれぞれにまた意識的にも変わってくるかと思うので、大変忙しいと思うが、よろしくお願いします。

○尾川委員　窓口設置という話があったけど、概要版と対策計画、この内容について説明したり、ぼろ家を倒すということをするんか、それとも活用を狙いにするんかという、両方じゃ言わ

れるかもしれん、その辺の目的でどういうふうに動かれようとしとんか。自治体としてあるいは国としてどこまで手助けしてくれるかということをもうちょっと具体的に市民に対して、特に片上について、結局行き詰まってきとると。要するに住んどるというて年寄りが２人おったんが１人になって、それも後がおらん、おって外へ出とる、帰ってくることねえなと、そのあたり当事者にある程度理解をしてもらって、次考え言うんじゃなしにこういうことで有利な方法があって活用したらどうですかとかということを、どういうふうに動かれるんかなと。今、窓口をつくるというのが一つの方法かもしれんけど、何らかの形をお聞きしたい。

○井上都市計画課長　この空き家問題につきましては、当事者が今後どうしていくかということを一番に考えていかないといけない問題であるかと思います。その中で、この空家特別措置法が改正されましたことにより、特定空家になるおそれの管理不全空き家についても拡大されております。こういったことを一般の方がなかなか知られてないと従前どおり文書を出しても何もアクションが起きないということになりますので、当然こういったことについても周知を進めていきたいと思います。

所有者としましては、今後息子、娘さんにこの建物をどうするかっていうのをお話しするのにもう特定空家になってからよりも前段の管理不全空き家になった状態でもうこういうような認定されれば固定資産税とか、そういったものの特例措置の適用から外れるということをよく認識していただいて、お父さん、お母さんが元気なうちに今後このおうちをどうするかっていうのを進めていかないといけないのをよく認識していただくために我々が情報を提供していって、所有者に対応について考えていただきたいと思います。

○松本委員　国が法律改定したのはこれから特定空家になるのを防ぐ、要は親が生きているうちに処理せえと、潰すなり。そういう趣旨なんか、それとも親が死んだら複雑になるからそれを防止しようとか、その趣旨はどう理解、そういう意図があった場合。

○井上都市計画課長　委員御指摘の、以前まではこの写真のＥになってから認定かければ助言指導、勧告となっておったんですけど、法改正になりＣ、Ｄは管理不全空き家になる、それが認定されれば固定資産税の特例措置の適用対象外になると拡大されております。ですので、特定空家になる前から対策を取っていかないと、当然そういう税負担が大きく生じるということをよく認識していただいた上で相続等についての協議を進めていただきたいということです。

○石原委員　４ページ、特定空家になるおそれの管理不全空き家、措置の流れが載っていますけど、いずれかの機会に指導や勧告、そういう対応を実際にどれぐらい実態としてあるのか、それから指導や勧告の一応定められた期間、指導期間これぐらい、次に移行するのが何年たってみたいな、そこらもまた勉強させていただければと思います。

○森本委員長　この件に関してよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに報告事項等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

所管事務調査に入ります。

１番目、耐火物業界の景況等について。

○尾川委員　日本製鉄がＵＳスチール買収でどないなるんかというのもあるし、トランプ関税もどうなるんか分からんけど、地元企業がどういう状況にあるのか情報を欲しい。耐火物協会も全体的な把握もできとらんし、どこへ行ってデータがきちっとあるかもよう分からんので、市の立場からだったらある程度関連企業を含めて年に１回調査もあるし、状況について分かれば教えてもらいたいと思って提案した。

○坂本産業振興課長　私のほうもそのあたりの詳しいお話はなかなか企業の方とお話をしてもよく分からない部分というのはございますけれども、少しまとめてみましたことを御説明できればと思っております。

耐火物業界といいますと、基本的な取引先というのが鉄鋼、セメント、ガラス等の素材メーカーが主な取引先になってまいります。そちらの産業がどのようになっていくかという動向と密接に関連している状況から、そちらの景況感にも強く影響を受けるという状況と認識しております。

先ほど尾川委員のお話にもありましたように、日本製鉄さんのＵＳスチールの買収、それから今鉄鋼業界は主に中国が主導しているということもあります。海外の状況が今後の動向に大きく影響があるというふうに考えております。

国内の状況を鑑みた際には、先ほどもありましたトランプ関税というところでこの業界全体のサプライチェーンで考えていく必要があるということを各社言われているように感じております。製品の原材料の調達から消費者の手に届くまでの一連のことにはなってまいりますけれども、そういった調達、製造、物流、販売という段階でアメリでやっていけば関税の影響を受けないとか、中国でやっていくと大きく影響を受けるとか、そういうことが今は懸念されているという状況かと思います。

トランプ関税というのが、言うことがころころ変わるというところもございまして、各企業のお話によりますと、対応については未確定なことが多いと、今後どのようにしていくかというのも先行き不透明という状況でお伺いをしております。

耐火物業界全体といたしましては、高炉で鉄をつくるという部分が閉鎖というようなお話もよく聞かれてまいります。そういった流れの中で鉄の生産量というのはやや下がりぎみということで、それに耐火物の業界も引っ張られているという状況から、耐火物の製造もやや右肩下がりという状況と伺っております。

各社によりまして海外の拠点等における製造の力の入れ方というのもかなり違っております。ある企業ではインドのほうが好調であるとか、ある企業では中国の影響を強く受けているとか、そういうことから一概には申し上げられませんけれども、そういった海外での影響は色濃く出ているようです。

売上げ全体を見た際にはそんなには下がっていないということで、価格転嫁も進んでいるとい

う感じも受けております。そういった部分につきまして、人件費にも反映させていったり、設備投資にもお金をつぎ込んでいたりというような状況も伺っております。

そういった状況でございまして、耐火物業界という私の中での認識とか、各企業の話を伺ったところの状況は以上の内容になります。

○尾川委員　既存企業の今も新しい企業の進出ということで企業誘致を進められとんですけど、既存企業での新たな分野への進出という視点からはどんな感じなかなということを坂本課長が把握されとる範囲内のことをお聞きしたい。

○坂本産業振興課長　市長も公約等でそういった女性の働きやすいということは言われておりましたが、私のほうは性別とか年齢とかに関係なく、市民の方が働ける場所を確保していくのが必要であるという認識をしております。そういったことも踏まえますと、そういう業種とか、企業の大きい、小さいもございますけれども、そういったところもあまり考えず、企業誘致でしていかないといけないのかなというところで今回御提案の用地につきましては少し小さめの用地ということにはなっております。

中小企業、零細企業、個人事業主につきましても、本日の山陽新聞にも載っておりましたが、県の信用保証協会の代位弁済が昨年より上回ってきているという状況もございまして、その部分につきまして市内企業どのように事業の継続を図っていただくか、どのような支援ができるかという部分で市のほうは商工振興融資という制度がございます。その利率を県内で一番貸付利率を低く設定しており、昨年以来各金融機関におきましては貸付けが伸びてきているということでございます。コロナ融資の後に返済が始まって、これが返済できないということでの代位弁済が進んでいるという状況の中、市内のそういったお話はあまり聞こえてきていないということも幸いしているのかなと感じているところでございます。

○尾川委員　問題提起ですけど、私も最近昼夜の労働者数というか、人口比率が今まではどっちかというたら備前市は昼のほうが人が多うて夜になったら人が減ると。逆に瀬戸内市とか赤磐市は昼は減って夜は増えるということですけど、昼夜の労働者の比率と、連携中枢都市か何かの中心市になったりしたけど、最近は地元、人もおらんけど、地元採用にしてもっと地場産業というか、地元の企業に就業してもらうという方策が必要と思うけど、そのあたりについての考え方を教えて。

○坂本産業振興課長　昼夜の人口がというところにつきましては、市内に住んでいただくという施策も考えていく中では住宅政策に力を入れていくべきなのかという気はしております。

それから、どのように働き手を確保していくかという部分につきましては、市内の緑陽高校もしくは近隣の高校に企業もかなり出向いていっておりますが、子供の数が少なくてかなり採用するのに苦慮しているということを伺っております。市内の方をどのように就業していただくかというのは本当に難しい問題と考えておりまして、これにつきましては今後ハローワークさんとか、商工団体の皆さんと一緒に検討してまいりたいと考えております。

○内田委員　業界の関連になりますけど、もし差し支えなければ製造出荷額とか、用途別の出荷

先とか、原材料の仕入れとか、１０年間ぐらいの推移、どうなっていきよるかということがもしできれば、資料提供、後日で結構ですので、よろしくお願いします。

○森本委員長　課長、よろしいですか。

そしたら、後日ということで。

２番目の市内企業の動向についても若干入っているんですけど、どうですか。

○内田委員　市内の企業の動向でありますけど、昨今トランプ関税とか、ＪＦＥが倉敷が１基高炉を閉めるとか、あるいは三菱自動車であれば非常に総社が大きな打撃を受けると思うが、備前市も何らかの格好で影響を受ける企業があると思われますが、そういったところを幾らか把握はされていますか。

○坂本産業振興課長　なるべくいろんな企業のお声を聞くべきとは思っております。今言われましたようなＪＦＥさんの高炉を１基閉めるとか、そういった話はかなり業界としては大きな影響というふうには思っております。ＪＦＥさんの系列といいますと品川さんになるわけですけれども、品川さんの動きというところでいいますとファインセラミックスのところが市外へというような部分でありますとか、旧帝国窯業さんなどを閉めるというような話とか、寒河にあります日生工場も一部縮小しているとか、そういうお話というのは伺っております。今後、提携と不提携の耐火物の中でも不提携の割合が増えていっていて、提携を今後どのようにしていかれるのか、それから今後電気炉を転炉というようなところの考え方を一度尾川委員からもお話ありましたけれども、電気炉というところの導入、それから水素を取り入れたようなやり方の研究、そういったところが進んでいけばまた日本の耐火物というのが画期的に変わるのかなというようなお話も伺っておりまして、そういう新しい技術が早く確立されればということもお聞きしているという状況です。

○森本委員長　ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

３点目で森林環境譲与税の活用について。

○尾川委員　森林環境譲与税の件で、聞いたところによると木製品を使用した製品を購入したりする費用は認められるようなことをお聞きした。提案したいのは例えば公園に木の椅子とか、公共施設の周りにそういう木製品を、もう少し広範囲に活用する、木製品を使うてもええと、使うとる自治体もあるような、ぜひその辺検討してもらいたいと思うが、御意見あったら教えてもらえたらと。

○坂本産業振興課長　森林環境譲与税を財源としました事業の実施につきましては、今尾川委員の言われた方法もいろんな市町で行われているという状況は把握しております。

今の備前市の状況で少し財源のお話をいたしますと、基金に約２，０００万円程度積んでいる状況でして、今ビーテラスの整備が進んでおりますけれども、そちらのほうに１，２００万円ぐらい事業費に充てるというふうには伺っております。その木製品を使っている部分に対して森林環境譲与税の財源を充てるという話では聞いております。金額のほうは多少変わる可能性はござ

いますけれども、現時点ではそのような感じです。

あと、令和６年度までの事業でいいますと、備前市の場合は木の植樹というところにも財源としては使用しており、あと通常のもともとの森林の管理制度に基づいた事業の実施にも財源を充てているという状況です。

○尾川委員　公園のベンチ買うてくれ言われるわけです。なかなか金回りが悪いから今まで買うてもらえなんだから森林環境譲与税の活用でぜひ進めてもらいたいと。具体的に言うたら茶臼山の公園なんか一つも買うてくれん。椅子がねえと困りよん。恐らく桜の名所というのは椅子が欲しいなと言うけど、いろいろ調べよったらそういう方法もある。最初私は県北の植林というか、木の伐採とか手入れとかという分にはしゃあねえなと思うとったら意外とあに図らんや公園のベンチが大丈夫じゃというたりする。では備前市も、今ビーテラスに使われるというのをお聞きしたけど、そういう使い方もありますよということでぜひ御検討願いたいという要望です。

○井上都市計画課長　委員御指摘のとおり、都市公園のみならず児童公園、老朽化したベンチを撤去して、数はたくさんあるような公園もないのは現実でございます。そういったものの財源として使えるかどうかについては担当課とよく協議をして検討してまいりたいと思います。

○森本委員長　この森林環境譲与税の活用について、ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

４点目の有害鳥獣被害対策について。

○尾川委員　最近、また鹿の被害というか、どういう取組になっとんかを、また増えてきよるという指摘でテーマに上げてもろたんですけど、そのあたりの対応について。

○坂本産業振興課長　本日提出させていただいております資料に従いましてお話をさせていただきますと、令和５年度と６年度の実績の数字を上げさせていただきました。ほぼ横ばいというような頭数を捕獲できたという状況です。これだけ捕っても減らないのかという気もずっとしているというのが正直なところでして、とはいえ今後猟友会さんの捕獲体制というものも高齢化が進む中、今後の担い手でありますとか、人材育成という部分で懸念をしているというところです。現在、地域的にはそういった駆除をしていただける方がいない地域というのも出てきておりまして、他の地区から今カバーをしているという状況もございます。

それから、県内の市町村におきましてもそういった同様の状況が発生しておりまして、担い手でありますとか後継者の不足による被害の拡大を阻止するという部分がどのように考えていくのかというのが課題となっているようです。そういった中で、本市におきましても先ほど言いました駆除班の体制など今後検討していく必要があるのか、市ももっと積極的にその人材育成に関わっていくのかというようなところを検討する必要があるのかなというふうに感じております。

一方で、ＪＲさんからの申出で山陽本線沿いの地域で捕獲を行った場合はＪＲさんが１頭当たり３，０００円という捕獲に対するお金を頂けるということも県内では進んでおりまして、令和７年度からにはなるんですけれども、そういったことをＪＲさんと駆除班さんで契約をしているという状況もございます。ですので、駆除に関してもっと考えていかないといけないという状況

にあるというところは間違いないのかなと感じております。

○尾川委員　山陽線の捕獲、赤穂線も鹿がよう出ると皆言われる。後継者の問題と３，０００円の問題と矛盾するなと。ＪＲもおらんから金出しよんか知らんけど、そうかというて後継者がおらんということでぜひ長期的な視野でもって取組を、何らかの具体的な施策というか、そのあたり何とか善処してもらいたいと思うて問題提起したんで、何かその辺の人材育成について具体的に一歩でも進めてもらいたいと思うけど、その辺について御答弁願いたいと思います。

○坂本産業振興課長　私も最初のＪＲさんの話につきましては、山陽本線だけでなく赤穂線のほうもということも先方にはお伝えをしたところです。赤穂線は夜、深夜から早朝にかけてまで走るという便がございません。山陽本線はもう２４時間走っていると、そういったようなところからＪＲさんは考えられたことのようです。

あと今後の駆除体制とか猟友会の部分につきましては先ほどと繰り返しになるかもしれませんけれども、県の指導とか、専門家の意見を聞いたり、それから猟友会の皆さんとも協議を進めながら今後もこの駆除活動、捕獲活動について検討していくということで考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○森本委員長　この件に関してほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

５点目の防災公園について。

○尾川委員　この間一般質問でやったか、大きい計画は市長は見直しという方針出されたけど、今後の対応について教えてもらいたい。

具体的な質問とすれば茶臼山公園については一応国の補助を受けてある程度のことはやるというふうに方向転換してきとるというのは理解しとんですけど、今後の防災公園の在り方、市長も総合運動公園が公園じゃ言うたりして、その辺についてどういうふうに今後防災、まだ全然考えてないかも分からん、そのあたりについて説明していただけたらと思う。

○井上都市計画課長　防災公園の中止につきまして御説明いたします。

防災公園事業につきましては、地域の防災拠点としての機能強化を目的とし、令和４年度より検討を進めてまいりました。しかしながら、６月補正予算を編成する際に大型事業について市長、財政部局とのヒアリングがございました。その中で、事業費４０億円が必要となる本案件については財源として国庫補助金が５０％満額入ったといたしましても一般財源となる市費の持ち出しが大きく、起債を活用したとしても後年度負担が多くなるおそれがあることから、本事業の中止の判断をいたしました。

先ほど、尾川委員が言われました茶臼山の避難路の整備の分につきましては、現状といたしましては防災公園を今道が狭くなっている部分については切下げして平地をつくってということは一時検討しておったんですが、もう中止ということになりますので、今後避難路の拡幅については建設課のほうで国と協議していく案件になるかと思います。

○森本委員長　ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

替わってもらっていいですか。

〔委員長交代〕

○丸山副委員長　委員長を交代します。

○森本委員長　中止ということで、高額だというお話があるのよく分かりました。ただ、備蓄の関係とか、緊急輸送道路の問題とか、そういうことも関係があるので、市長が言われた久々井とか浜山の公園の辺りはどちらも本当に災害時大変影響を受けるところだと認識をしているので、この部分が高額だから中止というのはそれはそれで致し方ないとしても、市として防災のことに関してはきちっと計画を立てて進んでいくべきではないのかと思うけど、その点はいかがでしょうか。全くここの部分は中止で、代替でどこかもう検討しているという捉えでいいのか、全く防災公園に関してはゼロベースで見直すのか、その点だけお聞かせ願いたい。

○梶藤産業建設部長　防災公園につきましては、伊部地区のほうで検討していた４０億円のことについて今回中止という形でのお話をさせてもらっております。今後、防災公園としてのものをつくるかどうかにつきましては、新市長に就任されましてからその話にはまだ至ってないのが実情でございます。防災は大切だということは認識しているんですけど、じゃあ防災公園的なものがどこまで必要なのかについてももう一度どの場所でとかという協議にはまだ至っておりませんので、その辺につきまして今後協議していく必要があると思います。

あと、委員おっしゃられました備蓄等の関係につきましては危機管理が主管になると思うんですけど、そちらのほうでしっかり進めていってもらえるものと思っております。

○森本委員長　ビーテラスに備蓄のところがあったら災害時にあそこから下ろすというような、言われた議員もいらっしゃったりもして、そういう話も出てますんで、これから検討していくということでは致し方がないとしても、南海トラフいつ来るか分からないので、検討、検討で１年間過ごすというわけにもいかないと思うので、いつぐらいまでには新市長の下でめどを立ててやっていこうと思われているのか、その点だけお願いします。

○梶藤産業建設部長　今回の計画については中止という話で今進んでおります。今の時点で今回の場所についてはできません、次どこにするとか、しないとかという話にはまだ至ってないのが実情でございますので、期日を決めて今いつまでにという話はなかなか難しいということがあります。あと財政的な問題もありますので、その辺は必要であるからこの案も出てきた案でございますので、その辺も含めて今後検討していかないといけないと考えております。

○森本委員長　防災公園必要だということで進められた話だと思うので、執行部側のほうも。金額の問題がこんだけ膨らんだということでやめますということになるけども、一応計画を立てて進めたことなので、ある程度はその計画に沿って今後も進めていただきたいと、新市長の下で行っていただきたいと、これは要望で終わっときます。

○丸山副委員長　委員長を交代します。

〔委員長交代〕

○森本委員長　防災公園に関してよろしいですか。

○石原委員　１月でしたか、委員会でたしかこの件、構想がまとまりましたということで。前市長の下、構想ができて、令和７年度ですか、恐らく当選されとったら肉づけ予算で設計等の流れになっとったと想定したけど、そのときに出てきた図面が３ヘク余りでしたか、平らな土地を造成して取りあえず広場、まず基本グラウンド、広場。大規模災害時にそこへ市民の皆さんがしばらくテントを立てるのか分からんけど、そういうためのスペースの防災公園という捉えで委員会時点でおりまして、その後に概算で大方幾らですかのときに４０億円ととてつもない金額も出てきて、あのとき傍聴されとった方も誰かおられて驚きの表情で。選挙戦通じても防災公園４０億円というお話をしてみると、もうそもそも必要性のところが多くの市民の方そこのところが理解されてない。そこのところをいま一度よく整理をしていただいて、なぜ必要なのか、どれぐらいの規模が本当に必要なのかをしっかりとグラウンド、広場をつくるために４０億円であれば大体のところは幾らか考えられると思う。備前中学校のグラウンドもあるし、災害時になったらもう学校どうこう言うとれんです。そういうところも含めて御検討いただくことをお願いいたします。

○尾川委員　やめるのはやめりゃええと思うけど、やめたらどういうふうにすることを考えとるとかというものを速やかに。今日、明日というても難しいと思うけど、やめるならそれに代替えして、それなりのを時間かけて練ってきて、何のためにやってきたかということを、市民の安全と財産を確保する、生命を確保するということでやっていきよると思うんで、それがベストじゃろうという提案をしてきたと思う。金がかかるということだけじゃなしにそれじゃあどうしたらみんなの安全が確保されるか、生命を保全できるかということを、じゃあこうしますよと、全くゼロにしてしまうだけの論法か、それともゼロじゃないですよと、こういうふうにしますよとかという代替案を出してくるとか、ゼロならゼロでええんで、それを市民に対して説明してもらいたいと思う。

○梶藤産業建設部長　委員おっしゃられるように、そういう代替えの案があってこういうような話を出してくるというのは非常に大切なことだと思います。今回につきましては、一般質問の中で出てきてこういう答弁になってしまって、そういう話もなかなかできない中での答弁になって皆さんにはなかなか納得しづらい部分もあったかもしれません。今後は避難所等につきましては当然絶対必要はないという施設ではございませんので、どういう形がいいか、この４０億円というお金をかけなくてもできる形があればそういう形も今後考えていけたらと考えております。

○尾川委員　信念持ってこれはベストじゃと提案してきよると思う、こっちは。だから、どっちかというたらこういうことを絶対やりたいという信念を持って対応してほしい。それに対してこっちも本当に正面から向き合うて考えていくというふうにせにゃいけんと思うけど、その辺を白紙に戻すなら白紙に戻す、だけどその代わりこうこうですよとか、ねえならねえということを明確にしてもらいたいということでテーマとして上げたけど、もう答弁よろしいです。

○森本委員長　この件に関してよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

休憩に入ります。

午前１１時５２分　休憩

午後　０時５９分　再開

○森本委員長　委員会を再開いたします。

６点目の大型遊具の設置、活用状況について。

○尾川委員　大型遊具の設置状況、逆に残っとるところはどこにあるかということと、この間月刊誌の「おかやま」に大型遊具について県内のをリストアップして紹介があったけど、備前市の紹介はない、和気町とか瀬戸内市の例は載っとったけど、その辺はどういうふうにお考え、評価というのはどうなっとんかなということでお聞きしたい。

○井上都市計画課長　今委員の言われました大型遊具、インクルーシブ遊具のことだと思うんですが、設置できない小学校区につきましては香登小学校区、西鶴山小学校区、２つになります。タウン誌に紹介がなかったということですが、タウン誌の中身を見まして和気のところでありますとか、黒井山、一本松、ああいったところはほかにも飲食するところとか、スケートボード場があったり、かなり集客ができるような感じでかなり広大なものがメインだったかと思います。

今、複合型遊具で整備したところっていうのが私としましては市内のお子様方が身近に使える施設として利用しているものになります。確かにああいう広報紙に載せて市外のお子様方にも来てもらうというのも一つの考えだと思うんですが、かなり集中して来られて市内の子供たちがなかなか利用するのに制限がかかるということも懸念されるのではないかと考えております。

○尾川委員　利用者は把握されとんですか、設置したところで。

○井上都市計画課長　正確な利用者の数をカウントした実績はございませんが、不定期でありますが、遊具とかの点検に行ったときに見受けられる光景といたしましては、認定こども園とかでの送り迎えをしているときに小っちゃなお子さんを連れてこられたお母さんと子供たちが遊んでたりとか、低学年の小学校の帰りのときに遊具で遊んだりとか、そういった光景が見受けられているのは確認しております。

○尾川委員　和気町は大きいかなと見た感じがね。私のイメージとすりゃあ瀬戸内市並みのそういう遊具をつくっとるというイメージ持っとって、全く触れられてねえというんがね。使用者がよその者当てにしてねえ言われるかもしれんけど、若い者とすりゃそういう雑誌見たりして町の状態を私は判断するわけで、そういうことに力入れてどことも大型遊具は大して価値はねえんかなと思うとったらあに図らんや結構どっこも力入れて、備前市も後ればせながらやってきとるというのがあるけど、若い人は地域、自分のところの愛着持って、誇りを持って住んでもらうというのに行く、行かんは別にしてそういう遊具、大型遊具、私はそういうよそ並みのことはやっとんじゃろうと。反対もあったけど、備前市もやっとんですよということは必要じゃねえかなと思う、その辺についてお考えお聞きしたい。

○井上都市計画課長　委員おっしゃられる中だけが使えばいいという遊具の考え方じゃなくて広

く情報発信して市外の方にも来ていただいて遊んでいく環境というのも一つの考えとして大切なことであると認識しております。

○尾川委員　結構食べたり飲んだりするようなところを紹介する中にそのテーマで遊具を取り上げて、具体的に言うたほうが分かりやすいから和気町とか瀬戸内市、そういう具合に備前市が載ってねえというのは何でかなと素朴な質問で申し訳ないけど、お聞きしたかった。

○森本委員長　ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、道の駅について。

○石原委員　せんだっての一般質問でのやり取りでも国の補助事業、補助金を頂くために面積の規定のようなお話があって、たしか２ヘクタールと数字が出てきたと思うけれども、そのあたり補助の対象となる規定といいますか、ほかにもいろいろあるんか、複雑で多岐にわたるか分からんけれども、まず最初に２ヘクタールというのが大前提であるわけですか。

○岡村建設課長　道の駅の国の補助の認定ですけども、道の駅を認定受けるに当たりまして国がする施設、市がする施設があります。国がする施設としましては、道路施設分として駐車場、それから休憩施設、２４時間休憩できる施設、それからトイレ、それから道路情報提供施設、防災機能を有する場合は非常用電源とか防災資材倉庫とか災害対応トイレ、こういったものが国が道の駅の中の国が直接実施する作業になります。

備前市がする施設としましては、地域振興施設になりまして、同じく地域振興に係る駐車場、それから地域振興に係る交流施設とか農産物の直売店とか飲食店、売店、その他施設、こういったものが市が行う作業になります。その中で、２ヘクと言いましたけども、考え方としましたらその候補地、道の駅をしようとする隣接する道、道の計画交通量、これによって小型車と大型車の台数を計算することになります。その中で、国が道路施設部分として必要な駐車台数、それから市が実施する観光に関わる駐車場施設、それを計算して算出していきます。そういった最低必要な台数というのが出てきまして、それに伴って敷地の駐車場の広さとかが決まってきます。あわせて、施設、その関連施設、そういう施設の必要面積というのが出てきます。

そういった中で、前回一般質問で２ヘクタールと言いましたのが、これが多分伊部小を対象にだったと認識しているんですけども、伊部小で将来的に可能かどうかというのを検討する中で、今の現状の敷地面積に対しまして、その現状が約１万２，７００平米ほどあります。その中に必要な駐車場台数とかを入れ込みますと、国で実施する最低の必要駐車場台数、大型車がこの敷地に台数が確保できないということで、この今の現状の敷地内では国の補助を活用したものは難しいというような試算をしております。

その中で、類似のほかの他自治体の道の駅とかを見て、同規模程度のものを見る中で、必要面積、同等の中ではもう２ヘク、面積が２ヘク以上というような敷地の広さを確保されているところがあります。今回、これをうちのほうとしてもその必要台数を確保しようとすれば今の面積では足りなく、もう最低でも２ヘクは必要であろうということで２ヘクという回答をさせてもらっ

ていると思います。基本的には交通量に伴って台数が決まってくるということになります。

○石原委員　道路によって交通量で算出されると、必要な面積というか、台数で。かつて三石でも検討がなされた時期があったと思うけれども、対象は恐らく２５０号、２号線だと思うけど、この道路でいくとさっき言われた国が求める大型車の最低駐車台数とか小型車では何台必要ですよという、そこまでは、お示しいただけたら。

○岡村建設課長　三石の試算ですか。伊部ですか。

○石原委員　伊部だろうが、三石だろうが、この道路沿いならどこであっても同じ基準で大型車が何台とか、小型車何台なのか分からんけど、そのあたり。

○岡村建設課長　伊部小のときに試算したのでいきますと、国が設置数、駐車場の必要台数、小型車が７１台、それから大型車が３９台、それから多目適用駐車場として２台の合計１１２台が必要という試算になっております。実際にはそれプラス市で設置する駐車場、観光施設に伴うものというのがプラスアルファしてくるんですけども、そもそも国が実施するこの最低の台数が確保できていないという算出結果になっておりました。

○石原委員　伊部ではこの台数でしたけれども、三石地区になるとこれが変わってくるもんですか。

○岡村建設課長　三石につきましては、三石のグラウンド、２号線の一段低いところになります、場所としましたは。その横が県道岡山赤穂線に接道しますので、そちらの交通量に基づいて算定するようになっておりますので、伊部小の前の２号線とは計算が変わってきます。

○尾川委員　結局伊部は狭えからできんと、２ヘクタールねえけえ、１００メートルか２００メートルか、縦横ということじゃけど、それだけが障害というか、おえんということですか。

○岡村建設課長　国が整備するもの、市が整備するもの、これを併せて一体型整備というんですけども、これが道の駅としての位置づけになります。その場合は、国の最低必要な面積が足りてないということで国の補助を一体型としての整備としては認定から外れるということになります。

先ほどの一体型とは別にもう単独型、これはもう市が全て実施する作業になるんですけども、これまでは道の駅としての認定は受けられないですけども、どっちかといえば観光施設、駐車場みたいな、というような利用形態になるんですけども、これになれば当然市単独になりますので、その辺の基準というのは該当にはならないんですけども、先ほど言いましたのはもう国がやるもの、市がやるものとしての道の整備としては敷地面積が足りてないということになります。

○尾川委員　防災機能という面を国はどの程度か知らんけど、私は最近いろいろ道の駅のことで読んだら防災機能をということを結構言よる気がして、２号線沿いかなと思うたりするけど、補助金も防災機能やったら結構は出てくるんかなと思うたりして、まずはその広さを確保できんということになりゃどうしようもねえですけど。

市としては、道の駅について機能は別として取組はあまり計画にはないと理解したらいいですか。

○岡村建設課長　一般質問でも市長が道の駅があったらいいなというような答弁あったと思うんですけども、理想を言えば交通量の多い一般国道２号沿いの適地があれば、そういう施設があれば地域活性にもなりますし、先ほど委員言いましたように防災道の駅もここ近年そういう施設で全国的に検討されているところもあります。そういうのも含めてできれば避難場所にもなりますし、いいかとは思うんですけども、市としましても適地とかいろいろ探している中で、今のところこれだという場所が見当たらないということで、今後もいいところはないか調査できればいいと思うんですけども、防災道の駅も含めながら適地があれば検討してみたいと思っております。

○尾川委員　通行しよる人の防災と、もともと備前市民に対しての防災とはま捉え方が違うと思うけど、考え方として例えば長船モーテルというか、ああいうところ市として連携してやるという発想は制度的にはないですか、補助を受けてそういうことをやっていくというようなことを。今頃は自治体間の連携を地方創生じゃ言よる感じがするけど、その辺の考え方を発想違うかも分からんけど、そういうのはないかなと思うてお聞きしたい。

○岡村建設課長　近隣の自治体と連携しながらというのも一つの方法と思うんですけども、そういう事例とかも承知しておりませんので、今後研究の一つとして考えてまいりたいと思います。

○丸山副委員長　２ヘクタールですが、伊部小で２００、南北が足りないんか、東西が足りないのか、そういった試算は出した状態で無理ですっていう話ですか。

○岡村建設課長　検討の中で既存の小学校、校舎を生かした状態での検討をする中で、基本的にはグラウンド、グラウンドの中に主に駐車場の枠が出てまいります。それを大型車、小型車が必要のレイアウトで収まる形で落とし込みますと、大型車が必要台数足りてないという結果になっております。

○丸山副委員長　ほかの場所を改修したりっていうのはおかしい話ですけど、ロータリーの辺りも当然潰れてくるかと思う。今既存の路線バスのバス停もありますけど、ロータリーのところとかも含めてプールはなくなった状態っていうことになれば大型の台数的にっていうのは収まるような気がしないわけでもないですが、そこはどうですか。

○岡村建設課長　２号線からの出入りになりますので、進入するのに右折、左折レーンとかも当然設けないといけないし、これは国との調整になりますけども、そうなれば今の現状の敷地から道路部分がそういう出入りのために広げないといけないということになりますので、さらに敷地が狭くなります。その中で落とし込みしますと足りてないというような結果になっております。

○石原委員　仮に検討されたり研究されたりする中で、もしやるのであればよそに負けんぐらいの、トラックがひっきりなしに通るこれだけの幹線道路ですので、もうやるなら力いっぱいの面積の、トラックのオアシスみたいな、日本中のトラックの運転手の備前市はトラックに対してすごい目を向けてみたいなぐらいの勢いのものを機会がありましたら、基本、日曜日はトラックほとんど通行量少ないじゃないですか。だから、日曜日は違う形で駐車場スペースをいろんな活用できたりもあり得るのかなと、そこにはまたいろんな決まり事があるか分からんけど、そこもお含みおきいただいて、やるのであればそこまで思い切って広げての研究、検討、これ要望で。

○森本委員長　要望ということでお願いします。

道の駅についてよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上下水道事業について、資料が出ていますので、課長資料の説明をしていただけますか。

○杉本上下水道課長　お手元にお配りさせていただいている資料の説明をさせていただきます。

これが令和７年１月に策定をしております備前市上下水道耐震化計画の抜粋になります。

この目標としましては、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け対策が必要な急所施設について、今後おおむね１５年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和７年度から令和１１年度の５年間では被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設を最優先に耐震化を実施することを目標としております。

また、対策が必要な避難所などの重要施設に接続します上下水道管路などにつきまして、今後おおむね２０年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和７年度から令和１１年度の５年間では特に規模の大きい避難所など、７施設に接続する上下水道管路などの耐震化を実施することを目標といたします。計画期間としては令和７年４月から令和１２年３月の５年程度ということでございます。

それから、重要施設でございますが、７施設ございまして、備前市役所、日生総合支所、吉永総合支所、備前病院、日生病院、吉永病院、それから草加病院の７施設になります。

○尾川委員　備前市の水道ビジョン、それから国土強靱化地域計画があって、それをまとめてくれたもんが今回の抜粋という形で出とんかなと思うけど、県の基幹管路、これ令和４年度末で古い資料ですけど、基幹管路の耐震化状況があったり、備前市は耐震化が後れとる言うけど、その辺のあたりの説明、状況を。それから基幹管路という表現、その辺もっと分かりやすう説明してもらえたら。

１番が、現状はどうでどういう目標に従っていくんじゃということを明確にしてもらいたい。

○杉本上下水道課長　まず、基幹管路の説明をさしあげたいと思います。

基幹管路と申しますのが、水道管の中でも導水管、これ備前市の場合は井戸が多いことから井戸から浄水場までに引っ張っている管路を導水管と呼びます。それから、送水管と呼ばれるものが、これが浄水場から一番最初にあります配水池、例えば坂根でございますと坂根浄水場から坂根配水池、それからもう一つ坂根浄水場から伊部にございます、伊部のパチンコ屋さんのすぐそばにあります伊部第二配水池というものが一番最初に到達する配水池になりますので、ここの部分を送水管という位置づけになっております。それから、基幹管路の中でもあと配水本管と呼ばれているものがございます。これは水道管の大きさによりまして直径１５センチ、１５０ミリという口径の水道管がこの基幹管路に該当いたします。

それから、基幹管路、先ほどお話のありました水道ビジョンにつきまして、令和６年度の水道ビジョンの基幹管路の耐震化率でございますが、計画が４０．９％に対しまして実績として３２．５％ということでかなり乖離しているのが現状となっております。水道ビジョンも令和１１

年でこちらの計画が５１．１％の耐震化ということでございます。

○尾川委員　結局課題はどこにあるわけ。今問題があって、一番手がけにゃいけんという。決算書も見てもいろいろ数字は並んどんじゃけど、本当に今現状で、管路というても主要なやつはバイパスつくって回避するというか、地震の程度にもよるけど、そのあたり整理をして、よその耐震化率と備前市と比較して劣っとんか、前の藤森部長の説明を受けとったらそこそこいきよると。耐震化率というか、更新率というか、何とかかんとかいきよると思うとったけど、それが市長の方針なんかというたら大体の市長でも水道管路の老朽化率対策を進めるというのはどこの誰が市長になってもそういう説明があったと思うけど、そのあたりもうちょっと詳しく説明して。

それともう一つ、県の広域化のプランがありますが、その辺の兼ね合い、そういうものをもう少し整理して市民に導くように、今は説明ええけど、もうちょっと分かりやすうしてもらわんと、何かもう備前市だけ後れて。

瀬戸内市と備前市は管路の長さが違うからね。耐震適合率、これまた違う数字じゃけど、そういうのを見ても瀬戸内市が４５．３％で備前市が３２．５％、距離があるところと当然違うてくるけど、その辺もうちょっと分かりやすう説明したほうがええと思うんで、そのあたりも整理してきちっと説明してもらいたいと思うけど、その辺の考え方を教えて。

○杉本上下水道課長　先ほどの耐震化率についてですが、備前市が３２．５％でございますが、全国平均としまして４２．３％でございます。

現状と課題の整理の部分になりますが、現状としましては備前市におきましては高度経済成長期から拡張を続けておりまして、布設から５０年を超える基幹管路、皆さんももう御存じだと思いますが、６００ミリの送水管、旧送水管がございます。これの老朽化が進行しているということで、さらにこれらの管路については耐震化が十分進んでいないこともあります。そういうことから、この６００ミリの管路の早急な対応が求められているということになろうかと思います。

一方で、給水人口の減少でしたり、節水機器の普及により使用量の減少によりまして水道料金の収入の減少が見込まれております。こういうことからも基幹管路、６００ミリの耐震化を推進していくためにも安定的な財源確保というところが大きな課題になるのではないかと考えております。

それから、バックアップにつきまして何点か御説明をさしあげたいと思います。

バックアップ、これは南海トラフの地震等を想定いたしまして、備前市の水源につきましてはおおむね９５％が地下水でございます。豊富であり、しかも安定な水源ということであります。しかし、地震によりまして例えば液状化が発生したり、水道施設や配水管の損傷が想定されますので、断水に対する対策が必要になってくるかなと思っております。

現状として、水道水源の現状としましては、特に坂根の浄水場につきましては長船に１か所、それから坂根には伏流水を含めて７か所の井戸がございます。それから、吉永につきましては１か所の井戸で、合計９か所の取水用の井戸がございます。また、三国東部という吉永の北部につきましては、表流水を水源としておりまして、市内全域の給水を支えているような状況です。こ

のように、水源が分散していることから災害時におけるリスクを一定程度は軽減できるのではないかなと考えております。しかしながら、管路の破損によって断水が発生した場合には応急給水、給水車による応急給水や応急復旧のような体制確保が課題になっているのではないかと思います。

あとバックアップにつきましては、大規模な断水が発生した場合でございますが、耐震化が完了しております坂根浄水場や、あと緊急遮断弁という地震があって例えば管路の漏水が起こったようなときには配水池から流れる水を一時的に遮断する弁がございます。そういうものが市内８か所の配水池に設置されておりますので、そういうところを給水の基地といたしまして、給水車によりまして各地区への応急給水を想定しております。しかし、現在備前市が保有している給水車は１台のみでございますので、大規模災害が発生した場合には公益社団法人の日本水道協会というところに依頼いたしまして、応援可能な市町村から車両とか職員の派遣をお願いすることを想定しております。

また、備前市でも水道事業者としまして日本水道協会の岡山県支部というところがございますので、そこが主催する応援参集訓練などに参加することで継続的な訓練を行っております。

○尾川委員　昨日も歴史を見よったら昭和３０年代、井戸の話が出たから。井戸が崩れて断水になって、皆さんら生まれてもねえし、知らんと思うけど、担当者の人はそういうことがあったと。坂根の井戸が崩れて給水できんようになったと。何日間の断水じゃったか、給水車が出た、地震でその辺の懸念はないですかということをお聞きしたい。

○杉本上下水道課長　今、委員に説明していただいた昭和３０年代の事故は、例えば先ほど申し上げました長船にございます当時の伊部片上上水道組合の頃の井戸の陥没事故と思います。例えばの話でございますが、地震とは直接関係がない、因果関係がないのかもしれませんが、熊本地震が１０年ぐらい前でしたか、あったと思うんですけれど、熊本市も備前市と同様でほとんどの水源が浅井戸でございました。井戸も最初は濁りが出て、濁りが取れるまである程度の期間を要したということを聞いております。井戸の濁りが取れますと、通常の浄水処理といいますか、塩素による消毒によって水の供給、あと管路等の復旧も必要でございましたが、そういうところで比較的早く復旧が可能であるのではないかなと思っております。

○尾川委員　基幹管路が全国４２．３％、備前市が２３、岡山県は２５．６、平均が。１１年度までに５１．１％、とてもじゃねえけど達成できんと思うけど、問題提起方々実態をお聞きした。

○森本委員長　ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この項目以外で何かほかにありましたら。

○石原委員　道路に関することで。県の管理になるでしょうけど、久々井総合運動公園、こちらから行きますと手前、もう随分前で片側交互通行、信号で。そんなに広い範囲ののり面か、路肩の崩落か何か、そんな範囲じゃないと思うけど、かなり期間かかっておりますが、あの道路の改

修についてはどうですか。

○岡村建設課長　主要地方道備前牛窓線になり、岡山県管理の道路になりますが、一応県に確認しており、県からは来月、７月中旬頃に入札を行うということをお聞きしております。長期間ずっと信号処理だったということで、県道内に地下埋設物が埋設されており、その調査とか管理者との調整に時間を要したという内容のことをお聞きしております。

○石原委員　午前中も審査ございました土地取得事業特別会計、令和５年度決算で予算の範囲内で全く我々知らんところで土地取得が行われており、問題視させていただいたけど、議会としてはスルーされた案件ですけれども、その後はそういった土地取得はされてないということでよろしいでしょうか。

○岡村建設課長　その後は予算の中での物件購入は行っておりません。

○石原委員　もろもろの費目で草刈り業務の委託料がございますけれども、年ごとに委託料がだんだん減ってきて、農地費では辛うじて草刈り業務の委託料が今年度残っていますけれども、以前６年度、５年度まであったような林業振興費の草刈り業務委託料、それから道路維持費の委託料、河川に関するところの委託料、それから住宅費の草刈り業務委託料、次々全く計上されなくなって、支障木に関する委託料は引き続きさほど変わらない状況で維持されていると思いますけれども、こういう状況で予算編成段階でどういうやり取りがあるのか、僕も知る由もないけれども、問題はなくそういった業務は行われているんでしょうか。

まず、道路河川はいかがでしょうか。

○岡村建設課長　今年度、道路の維持の委託の草刈り委託ですけども、０円です。それから、河川総務費の委託料の中の草刈り管理委託料も今年度０円になっております。現状としましては、今年度、７年度に臨時の職員３名をお願いしてやってもらっております。当然、道路のそういう穴埋めもありますし、草刈りとかもお願いしており、一応その中で取りあえず対応できるものは今実施させていただいており、どうしても厳しいということになればまた委託も今後考えていかないといけないかもしれないですけども、今現状としましては臨時職員で頑張っていただいております。

○石原委員　住宅は。

○井上都市計画課長　住宅の草刈り委託についても削減されております。現状としましては、直営で課員協力して幾らか草刈りを行ったんですが、大内団地はかなり大きな敷地になりますので、今後直営では厳しい分も出てくるかと思いますので、予算等の要求について考えていかなければいけない状況であるかと認識しております。

○石原委員　さっきも言われましたけど、臨時職員の方、今現在３名、時々お見かけしますけれども、従前からお二方はおられて、数年前から。そのうちお一方は事情でお仕事から離れられたと記憶しとんですけれども、そこが増えて充実されてというわけでもないわけじゃないですか。さっき課長も言われましたけれども、しっかり実情を鑑みられてあまりにも無理がかかってというところも続いてでしょうし、しっかり状況を鑑みての予算編成に当たっていただけたらという

ことを意見としてお伝えさせていただきます。

○尾川委員　橋の安全点検のことで聞きたいけど、これ国の２号線の橋梁点検じゃろうと思う。備前中の近くのあれは市道か、橋梁点検しよると、安全対策ですということで表示があって、別に疑うとるわけじゃねえけど、進行状況、国も遅れて市も遅れていきよんかどうか、安全性の確保はうまくいっとんですか。

国道２号線の流川橋梁、そういう点検というのは計画どおり進行しよんですか。

○岡村建設課長　委員言われましたのは多分国道の橋梁になりますので、国が実施しております。当然県道になれば、県の橋梁は県で計画的にされております。市道橋につきましては５年に１回点検になりますので、全体の予算が単年に突出しないように平準化しながら実施しております。今後も引き続き継続して行うように、するようにしております。

点検も今年度準備しておりますので、判定の悪いものにつきましては当然補修の予算も確保しながら、安全確保をしながら今後も行ってまいりたいと思っております。

○尾川委員　昔の話で３月１７日の埼玉県八潮市の道路陥没のトラックが落ちて運転手亡くなった、あれも昔からひび割れや下水の臭いというのは気がついとったとか、それから皆さん方忘れとるかも分からんけど、２０１２年の山梨県の大月市の笹子トンネルの事故、天井板が落ちて犠牲になったと、結果論で言うんじゃねえけど、インフラの老朽化がそのときから結構あちこち点検され出したけど、その辺で費用対効果というか、バランス取りながらいくというのは担当者とすりゃあ非常に大変と思うけど、その辺の優先順位をこういう事例を忘れんようにしてもらいたいというのがあって、本当にこっちは安全、大丈夫と思うて通りよんですけど、そういうことが遅れたりすることがないかなと思う。国のことがあったり、県のことがあったり、市のことがあったりするけど、どういうふうにチェックされとんかと、認識されとんかということをお聞きしたかった。

○岡村建設課長　全国で大きな事故も当然承知しております。当然そうならないように５年に１回という点検が法律で決まっておりますので、そこで確実にチェックして、異状があれば補修していく形で、そういう重大な事故にならないように今後も業務を行ってまいりたいと思っております。

○森本委員長　ほかのことで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

説明員入替えのため暫時休憩します。

午後１時５９分　休憩

午後２時１５分　再開

○森本委員長　委員会を再開いたします。

**********　文化スポーツ部の所管に属する事項について　**********

文化スポーツ部、文化スポーツ振興課、生涯学習課、図書館活動課の所管に属する事項についての調査研究、報告事項に入ります。

初めに、次代の備前を担う若者と大人とのトークイベント、だっぴについてのこれは案内文の配付ということで。

○川淵生涯学習課長　生涯学習課から本日お手元に配付させていただいています令和７年度中学生だっぴの実施の御報告と御協力のお願いでございます。

本事業は、備前まなび塾プラス事業の一環で子供たちのキャリア意識の向上を目的に市内の中学２年生を対象に毎年行っております。委員の皆様にもぜひとも御参加いただき、子供たちと意見交換を行っていただければ幸いかと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○尾川委員　毎年やっとられると思うけど、参加率、中学２年生をずっとやっとんか、参加者数とか、事業趣旨に沿った形で成果というたらあまり期待したらいけんのかもしれんけど、そのあたりを説明してもらえたらと。

○川淵生涯学習課長　事業の参加人数でございますけれども、令和６年度実施させていただきました。まず、８月２７日に伊里、三石中学校合同で２年生、中学２年生が対象になります。こちらのほうが生徒３２名、大人、大学生が２９名、合計で６１名の参加がございました。

次に、１１月２０日は備前中学校生徒が１１３名、大人が４０名参加の合計１５３名参加していただいております。途中、８月３０日に日生、吉永中学校合同で実施する予定でございましたけれども、台風接近のため延期とさせていただいておりまして、年が明けまして３月７日、日生中学校が生徒３４名、大学生、大人が２７名、合計６１名参加していただいております。昨年度は吉永中学校については日程調整ができなかったということで実施ができませんでした。参加いただいている大人の方ですけれども、市内の事業所とか、議員も参加いただいております。あと、大学生については岡山大学、理科大学、就実大学等々から大学生に参加いただいております。

内容にしまして、中学生と地域の大人の方とでグループワークという形で実施しておりまして、おおむねアンケート調査によりますとなかなか有意義な時間であったという御回答をいただいております。

○尾川委員　その結果はどう活用というか、生かしていきよることになっとん。

○川淵生涯学習課長　ぜひ委員にも御参加いただいて、雰囲気を味わっていただければと思います。実際にはこちらの御案内にも書いてはおりますけれども、次代を担う中学生と地域の大人の方々が互いの人生観や職業観を語り、違った世代の考え方、そういったところを理解することで子供たちがこれからの備前市のまちづくりへ参加する機運の醸成なんかを図っていくというのを目的にしておりますので、幾らかそういったところで意識を持っていただけているのではないかなと考えております。

○森本委員長　ほかの方でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほか、報告事項ございますか。

○杉山文化スポーツ振興課長　文化スポーツ振興課から２点報告いたします。

まず１点目は、令和５年度から実施していますオリックス・バファローズ応援観戦ツアーについてです。

今年度は、８月１６日土曜日、８月１７日日曜日の２日間市民を対象に各日程８０人を募集いたします。募集内容は、７月号の「広報びぜん」でお知らせいたします。これまで参加された方々には大変好評の企画です。応募期間が短いですが、これまで応募されていなかった市民の皆様にも参加していただきたいと考えています。

続いて、２点目になります。山本由伸選手オリジナルデザインマンホールの設置についてです。

この事業は、メジャーリーグ、ベースボールジャパンと協力して行っているもので、メジャーリーグで活躍する日本にゆかりのある１２選手をたたえ、そのルーツを知ってもらおうと計画されたものです。既に報道で山本選手については２５日に備前市に設置されることを御存じかと思いますが、時間と場所につきましては公開までは情報を漏らすことがないようにと他の選手同様に徹底をされているところです。市民の皆様へも２５日のお披露目の後、情報を発信していきたいと考えています。

○山本委員　山本由伸選手のマンホールのお披露目には参加できるんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長　２５日に計画をしていますお披露目式ですが、報道機関の方々へもプレスで御案内はしているところです。ただ、その中でも市民の方、一般への市民の方についてはくれぐれも２５日のお披露目以降にしか場所をお知らせできないということを徹底してくださいということで、新聞、それからテレビの方についても設置されましたっていうことの発表になります。

○森本委員長　ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

所管事務調査に入ります。

１点目、学びと遊びの健康プラザ「ビーテラス」について。

○川淵生涯学習課長　昨日の厚生文教委員会におきまして、こどもまんなか課より学びと遊びの健康プラザ１階に整備される子育て支援センターにつきまして、８月１日より運用開始する旨の報告をさせていただいております。その関係で本日一部朝刊等で報じられておりましたが、改めまして生涯学習課より御報告させていただきます。

現在建設中の学びと遊びの健康プラザにつきまして、建物部分が７月中旬に竣工する見込みとなっております。つきましては、１階、２階の公民館部分につきまして、８月１日より開館いたしたいと考えております。開館に伴いまして、前日に当たります７月３１日に簡単ですが、開館の式典の開催を予定しております。委員の皆様にもぜひ御出席いただければと思っております。詳細につきましては、議会事務局を通じて御案内させていただきます。

○尾川委員　子育て支援センターということで名前はあるけど、機能として全国のチェーンにな

っとる遊び、子供たちが安全に遊べる場所ということで香川県の高松まで見に行ったけど、その辺のことについてどういう施設のレベルにしたんかなと。多機能の遊具の話と一緒で、ただ名前だけで中身はねえんかなと思うたりして、その辺分かる範囲内で教えてもらえたら。

○祇園通信制高校整備推進室長　ビーテラスの１階におもちゃ広場として今まさに遊具等整備の工事を行っております。尾川委員おっしゃったように香川県のほうにおもちゃ美術館として木をふんだんに使った美術館を民間が運営しているところがあります。実際に視察に行って参考にさせてもらっています。ですけども、あそこは民間が商業ビルの一室を活用して、４億円かけて運営しております。整備して実際に人が、かなりの人がそこについて運営している施設であります。金額的にも備前市で行うについてはそこまでのお金をかけてというのは難しいと考えております。ですけども、担当者と設計者等と協議しながら実際にそこに負けないぐらいのいいものを、子供が喜んで遊べるものを配置したつもりでありますので、実際に出来上がったものを見ていただいたら十分子供が満足して遊んでいただけるものになっていると考えております。

○尾川委員　おもちゃ美術館というのであれは全国各所にあると思う。グループというか、一環の中でという捉え方じゃなしに、管理４億円は別にして、施設的にそういう課はできるほどじゃねえというふうに理解してええわけ。

○祇園通信制高校整備推進室長　おもちゃ美術館は御存じのとおり全国で何か所もつくって運営されております。これは東京に大本の美術館がありまして、実際にそこに会費というか、運営費とかを払ってそれぞれの美術館も運営している、また東京のほうからおもちゃ類を購入してとか、東京の大本のところの指導を受けて美術館を運営しているというところがあります。ですので、備前市でそこまで同じものをするというのは難しいかなと考えております。

そして、今回備前市でするのも人がたくさんついて遊びを促すとか、そういうところまでは難しいかなと思っているんですが、今回１階に子育て支援センターが入りますので、そちらのほうの職員とかが遊びに関連してそこを見るところもありますし、子育て支援センターを利用する方がおもちゃ広場を使う、そういうことも考えておりますので、今回はそちらのほうが主になっておもちゃ広場を運営していくというふうに考えております。

○尾川委員　要は、それなりの施設はあると。設備的にはきちっとした負けんもんがあるというふうな説明したらええわけ、簡単に言うたら。

○祇園通信制高校整備推進室長　おもちゃ美術館以外にもほかの子供の遊び場というのは担当する部署で視察したり、参考にはしております。十分おもちゃ美術館に負けないぐらい子供が楽しめるものができるということで考えてもらって構わないと思っております。

○森本委員長　ビーテラスについてほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

２点目で新図書館の建設及び運営について。

○尾川委員　一般質問でもお聞きしたけど、館長のことについてまだ予算は上がっとる、もう決まっとんかなと思うけど、その辺のことについてもう少しかみ砕いてどういうふうにしていくか

ということと、もう一つはボランティアについても答弁あったけど、今後努力するぐらいの答弁でありきたりの答弁ですけど、具体的にどういうふうに、メンバーというか、代表者決めてどういう形にするんか、９月に一遍みんな集まってもろて意見を出してもらうということですけど、今後の取組について教えて。

○杉田図書館活動課長　図書館長につきましては特定任期付職員ということで公募をさせてもらおうと思っております。予算が認められましたらその準備のほうかかってまいりたいと思っております。

　ボランティアにつきましては、現在活動中のボランティアの方との協働に加えまして、次の世代のボランティアの育成も考えていかなければならないと思っております。図書館に限らず大きな課題ではございますが、今行っておりますワークショップを足がかりにして図書館に興味を持っていただいて、そこからいろいろ輪を広げていきまして、いずれは図書館サポーターになっていただくということを想定して進めていきたいと考えております。

○尾川委員　公募について、今までのイメージは大体決まっとって、どういう方法でやられるか、私やったら経験者かなと思うのは思うけど、どういうあたりの人間を狙いにしとんか、ターゲットを。館長として迎え、短期間にするか、長えことやってもらおうと思うとんか、その辺のことについて具体的にお答え願いたい。

○杉田図書館活動課長　応募に当たりましては図書館での企画や運営、マネジメント経験ですか、こういったものが例えば３年以上ある方とか、熱意とか創造性のある方ということになってくると思います。

　公募の仕方といたしましては、例えば日本図書館協会がございまして、そちらのホームページには求人情報を載せる欄がございます。そういったところに載せて全国的に公募をしてまいりたいというのが今の考えでございます。

○尾川委員　どういうイメージ持っとられるん。ただ、何でもええからとにかく募集して応募があったらええわ、その中から選びゃええわと、何人応募があるかどうか知らんけど、備前市としてはどういうポリシー、狙いでビジョンがあって、こういうことをやってもらいてえというんは当然あるべきと思う。そのあたりのことについてはどういうふうにお考えなんか。

○杉田図書館活動課長　図書館につきましては、図書館としての機能だけでなくて地域活性化とかまちづくりにも寄与すると、そういったことを想定して計画を組まれています。そういったことを御理解していただける方とか、図書館スタッフ、若いスタッフが多いこともありまして、そういった職員の育成とかマネジメント、そういったことがしっかりできる方を公募したいと考えております。

○尾川委員　司書についても以前の高橋部長はいろんな層を、若手だけじゃなしによそから引き抜く、いろんな年齢層の人を募集したいという考え方を持っとったけど、どういうふうに司書の対象者を考えられとんかと思うてお聞きしたい。

○杉田図書館活動課長　現状の司書につきましては、本館の正職員が４名、事務職と兼ねた者が

１名の５名で回しております。その人数だけでは当然新しい図書館のほう回りませんので、今後新しい職員も募集していきたいと思ってますんで、例えば会計年度職員になるかもしれませんけど、年齢層につきましてはある程度幅を持たせた形で考えていきたいと思っております。

○尾川委員　司書にしても、答弁でも言われとったように経費節減も確かに大切な話んだけど、省力化の設備は投資するとかなり費用もかかるし、どういう計画でどの程度か細かいことは私も周知してねえから知らんけど、今できるだけ司書は減せえ、ランニングコストのことばあ言よんで、そういう面からしたらもっと設備投資してＩＣＴ化というか、今はやりでＤＸというか、そんなことにもう少し投資していく、あるいは補助金もろていくということでできるだけ司書の負担を減らして要員少のうすることも考えていかにゃいけん。そのためには書庫もどういう書庫、書架がええんか、総合的に判断してもらいたいと思う。

○杉田図書館活動課長　設備につきましては、予算の都合もありますので、どこまでのことができるか制約はかかると思いますが、図書館司書の負担も考えながら、その辺の兼ね合いを見ながらということになるかと思っております。

○尾川委員　あるべき姿をある程度求めて、最初から特化するというか、競争相手はあるわけじゃから、それに負けんようにせえとは言わんけど、ある程度のレベルを求めていかんと後塵を拝しよったんじゃあ先行じゃねえからね。前へ行けというんじゃなしに新しいだけ新しいものを投資していかにゃいけん。むやみやたら金使えというんじゃねえけど、それなりの設備投資して、計画どおりぐらいは進めていく必要ある。それを加味した形で進めてもらいたい。全体的な方向性は分かるけど、最低限投資してほしいと思う。

学校図書館との連携はどうなって、一つだけじゃなしにいろんなことがあると。例えば黙って持って帰ったら分かるような仕組みにするかせんのか、泥棒扱いにしたらいけんからせんでもええというか、その辺図書館の館長の考え方もあろうし、少々持って帰らしゃええ、ほっときゃええというか、それとも管理からきちっと管理せにゃいけというんか、その辺のことについて難しいかも分からんけど、答弁願いたい。

○杉田図書館活動課長　現在でも図書館司書と学校図書館との連携は定期的に会議等開いて行っておりますので、そういった側面はできているかと思っております。

システムですけども、例えば勝手に持ち去るということですか、そういったことについての防犯対策ですか、そういったことまではなかなか難しいのかなとは思っております。そこらあたりについては現状と変化があまりないのかなとは思っております。

○尾川委員　防犯もあるけど、管理しやすさとか、在庫の管理とか、いろんな面で恐らく相当進んできとると思う、今頃ＩＣＴ化というか。その辺もう少し研究して、先行の図書館はそのくらいやっとると思う。後々在庫処分も、それだけじゃねえいろんな形でのバックアップ体制はできとると思うし、特に一番単純な学校との連携はもう今までできなんだんじゃ。予算取っても通らなんだ。それは学校図書館の充実にも関わるし、子供たちの図書館との連携も理解できてくるし、いろんな役割があるんで、もう頭から計画に入ってなかったかもしれんけど、一番大事なも

んを忘れたら、瀬戸内市の比較するんじゃねえけ、これ一番にやっとるかな。

○杉田図書館活動課長　図書館システムにつきましては、他館の状況とかもお聞きしながら劣っている部分については進めていきたいと思っています。ただ、備前市ではスマート図書館ということもやってますんで、他館よりも進んでいる部分があるということも御承知いただきたいと思っております。

○石原委員　図書館もまだまだこれからですけれども、内容、ソフト面の中で著作権法なる法律が改正されて、しばらく前に。国会図書館のみならず地方の図書館を含めてどんどんとメールのような形で資料が送信されるサービスが始まるようになってきますよと。それに当たって著作権料はどういう形で負担されるのか分かりませんけどみたいな。施行されてしばらくになると思うけれども、そういうところもどんどん新図書館においては進んでくるんですか。

○杉田図書館活動課長　著作権についてはまだ研究は私のほうでは進んでおりませんのんで、今後検討、勉強をしてまいりたいと思っております。

○石原委員　各図書館等による図書館資料の公衆送信、第２条関係で何かあるらしいんで、研究していただいて、また教えてください。

　そういう取組もだんだん必要になってくるということと、これまでも何度も申しましたけど、開館に向けてスタッフ、ボランティアの中でどこかに留め置いていただいて、障害を持たれた方がお一人でも活躍できる場になればなと願ってますんで、もろもろ難しい面もございましょうけれども、事例を見たら全国的にもちょくちょくあるようなんで、ぜひとも御検討いただきたい。それから、これも何回も申し上げましたけれども、福岡県筑後市の図書館、小さい図書館で蔵書も今の備前市並みでありながらとんでもない貸出冊数、積極的な館長が就かれてというところもありますんで、そういうところも大いに参考になるところもあると思いますので、既に研究されとるかも分かりませんけども、お伝えをさせていただいて、よろしくお願いいたします。

○森本委員長　ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

　体育施設の指定管理について。

○杉山文化スポーツ振興課長　お手元の資料は、令和７年度の施設管理公社の職員配置一覧になります。チオビタ運動公園のプールとトレーニングジムにつきましては施設管理公社が委託をしておりますので、そちらのスタッフは含まれておりません。

　また、こちらの表は施設管理公社の職員の一覧になりますので、その中に市の職員の派遣や出向などはございません。

○石原委員　これを見ますと２８名体制で、ほかにさっき言われたプール、トレーニングジムで指定管理者で委託されての運営で、２８名の方々の中に、美術館、分野が全然違うけど、美術館のほうへ開館となったときに今準備室におる職員、学芸員、どういう形の雇用形態になるかお尋ねしましたら、一昨日の段階ではまだはっきり派遣になるのか、どういう形の雇用になるか分からんということだった。多くの施設を管理していただいとる施設管理公社さんはどうなのかと思

いまして、規定上、条例上はこういうところへ職員を派遣できるということも整えられとるようですけれども、現状は市の職員はここには全く派遣されず、純粋に施設管理公社さんのほうで運営をされとるということが大いに理解できましたんで、ありがとうございました。

○森本委員長　この件に関してよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

３項目以外で質疑のある方。

○尾川委員　通信制高校、この間一般質問もあったし、変わりゃへんと思うけど、どういう方向かをできる範囲内で説明して。

○祇園通信制高校整備推進室長　今までも説明したとおり、英数学館さんと通信制高校整備に向けて協議は行っております。まだ、具体的にどういう形で運営するとか、いつ頃開校するとか、そういうのは決まっておりませんので、現段階で協議はまだ引き続いて行っているということだけお伝えできる状態です。

○尾川委員　通信制高校整備推進室長は７月１日以降もそういう肩書になるわけ。

○祇園通信制高校整備推進室長　７月１日にどういう人事になるかまでは分からないですが、機構改革の案は今回議会でお示しされていると思うんですけども、産業建設部の中に通信制高校、この建設部の中に通信制高校整備推進室という部署は位置づけされております。

○松本委員　通信高校のイメージが分からなくて、例えばユーチューブとかインターネット引いたら一時期テレビで時々宣伝していたＮ校、ああいうなんとは違うんですか。見てびっくりしたけど、全国応募して生徒数が万単位じゃなかったと思うとか、応募がそれぐらいあるとか、それとは違うんですか。

○祇園通信制高校整備推進室長　私もＮ校とか、よその学校がどういうふうにしているかは細かく把握できておりませんが、通信制高校のサポート校という形で英数学館と話をしております。こちら通信制と言いながらサポートをするということで週に２日は通学して学校で勉強するという形になっております。単純にネットを通じて通信で勉強するだけじゃなしに週に２日ないしその子供によってはその要望によって３日、４日通学する子も出てくるというふうに聞いております。なので、通信制と言いながら学校にも通って授業を受けて勉強していく場となります。

○松本委員　例えばＮ校にしても、そういう形態を取る場合もあるし、こういうフレキシブルな形態もありと私なりに理解したけど、今説明されたような形、規模でやるということで理解しとっていいですか。

○祇園通信制高校整備推進室長　先ほど申したような通学の形というのはあるんですけども、詳細にどういう授業を行うとかということはこれから英数学館と詰めていくことになります。例えば英数学館が運営している姶良学習センターも様子を確認したところ、最近はコンピューターの関係の勉強をしたいというような子供の要望があって、そういう専門的な授業も行えるようにしたりということも対応しているところがあります。

今回新しく備前市にするんであれば最初は少ない人数で簡易な形から始めて、子供の数が増え

てくればいろんなことを考えて対応していきたいというようなことは英数学館からも聞いております。

○森本委員長　ほかにいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で終了させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、総務産業委員会を閉会いたします。

午後２時５６分　閉会